

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要保護児童対策地域協議会児童登録簿兼進行管理台帳	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住之江区役所保健福祉課（子育て支援室）	
個人情報ファイルの利用目的	要保護児童対策地域協議会において、支援対象者となる児童名簿の管理及び進行管理するための台帳	
記録項目	1登録日、2終結日、3こどもの氏名、4生年月日、5性別、6相談時年齢、7現学年、8所属、9住所、10現行種別、11現行危険度、12主担、13地域、14管理記録	
記録範囲	要保護児童対策地域協議会実務者会議において登録が必要とされた児童	
記録情報の収集方法	関係機関からの聞き取り等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	